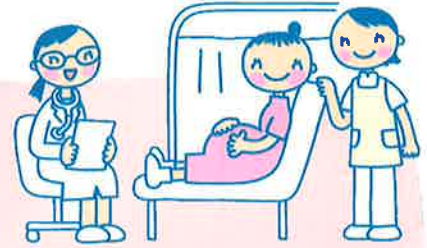


# 受けましょう！



# 妊婦健康診査

おなかに  
赤ちゃんが  
います



## 妊婦健康診査って何をするの？

- 妊婦さんの健康状態や、赤ちゃんの育ちぐあいを見るため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。
- 特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。
- 妊婦健診を受けることで病気などに早く気づき、早く対応することができます。



# お住まいの市町村に妊娠の届出をすると 妊婦健診受診票が交付されます

月数	週数	受診時期
妊娠第1月	0	
	1	
	2	
	3	
第2月	4	
	5	
	6	
第3月	7	緑・桃
	8	
	9	
	10	
第4月	11	白
	12	
	13	
第5月	14	白
	15	
	16	
第6月	17	白
	18	
	19	
	20	白
第7月	21	
	22	
	23	青
	24	
第8月	25	白
	26	
	27	
第9月	28	白
	29	黄
	30	
	31	
第10月	32	白
	33	白
	34	白
	35	白
第11月	36	黄
	37	白
	38	白
	39	白
第11月	40	出産予定日
	41	
	42	
	43	

この間に紫2回

この間に橙1回

この間に茶1回

この間に紫1回

この間に橙1回

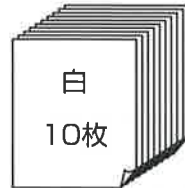
この間に紫1回

基本健診  
初回検査



15,000円

基本健診  
尿検査



3,000円

※助産所でも  
利用できます

基本健診  
尿検査  
血液検査(貧血)



4,600円

基本健診  
尿検査  
血液検査  
(貧血、血糖)



6,100円

血液検査  
(HIV、風疹)



2,100円

GBS・クラミジア  
検査



2,050円

3,250円

超音波検査



5,300円

HTLV-1  
抗体検査



2,290円



## 受診票利用上のご注意

- ◆受診票は補助券ですので、公費負担対象外の検査を受けたときや、健診費用が公費負担の限度額を超えるときは、自己負担となります。
- ◆お住まいの市町村によっては、受診票の種類が異なる場合や、妊婦健診の際に窓口で支払われた費用の払い戻しを受けられる場合がありますので、市町村役場の母子保健担当窓口にお問い合わせください。
- ◆受診票は交付を受けた妊婦さん本人だけが使用できます。
- ◆妊娠判定のための検査費用は、自己負担となります。
- ◆里帰り先で妊婦健診を受ける場合も公費負担の対象となりますので、手続きについてはお住まいの市町村にお問い合わせください。



☘は、標準的な妊婦健診の時期を示し、色名は各受診票に対応しています。

- ・初回健診～23週：1回/4週
  - ・妊娠24週～35週：1回/2週
  - ・妊娠36週～：1回/週
- 以上で合計14回となります。



地球環境保護のために、  
ベジタブルインクを使用しています。